

平成28年度

**教育委員会の権限に属する
事務の点検評価結果の概要**

(平成27年度決算評価)

平成28年9月

豊橋市教育委員会

目 次

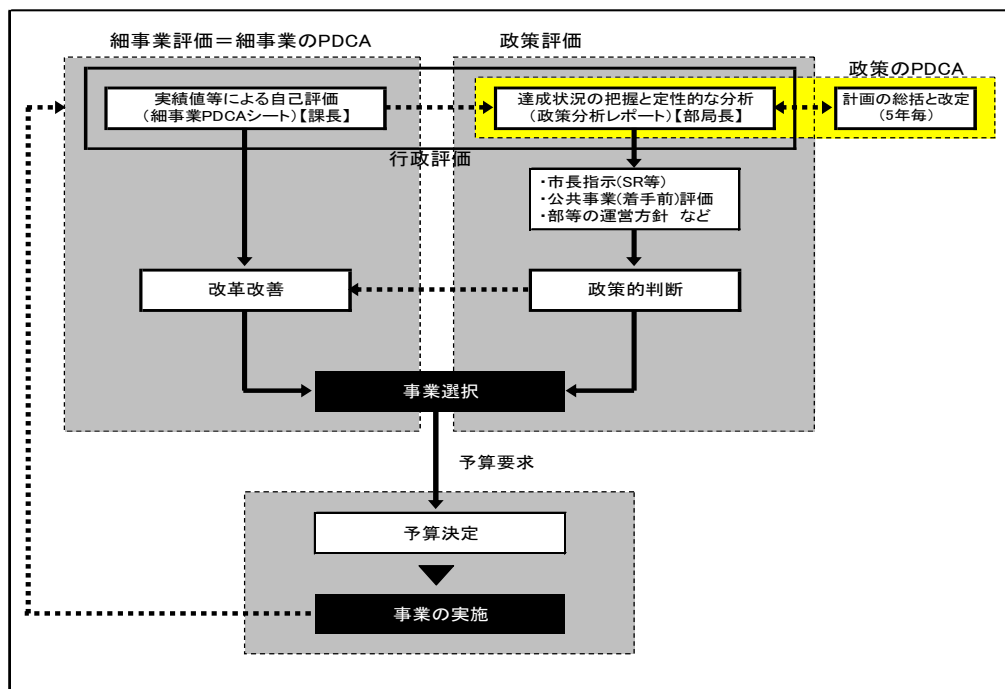
I 豊橋市における行政評価について	1
II 総括	2
III 政策分析レポート	3
心豊かな人を育てるまちづくり	4
○細事業評価結果一覧	24

I 行政評価のしくみについて

本市の行政評価は、44の「政策」と、「政策」を推進するために実施する個々の事業である「細事業」の2段階により評価を行います。

細事業評価では、実績に基づき進捗の評価を行うことで改革改善を進める一方、政策評価では、定性的な分析と政策判断を重視した総合評価を行います。

評価結果は、政策推進に向けた効果的な事業の選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていきます。



細事業のPDCA：実績評価－改革改善－事業選択－事業実施

政策のPDCA：政策分析－計画の総括－計画改定－政策推進

(参考) 細事業評価結果集計表

分野	細事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
		a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
1	170	44	68	16	42	7	3	145	15
2	254	41	102	32	79	19	5	221	9
3	197	50	104	13	30	19	1	169	8
4	70	17	37	5	11	10	3	49	8
5	95	29	45	4	17	12	1	69	13
6	192	100	56	4	32	9	0	161	22
小計	978	281	412	74	211	76	13	814	75
その他	130	6	9	5	110	2	1	107	20
総計	1,108	287	421	79	321	78	14	921	95

※) a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない

II 総括

平成 27 年度決算評価では、行政評価の対象となる細事業数は 1,108 となりました。その内訳は、6 分野 44 政策に属する細事業数が 978、その他の細事業数が 130 でした。

各分野における平成 27 年度の主な取組み内容は、以下のとおりです。

主な取組み内容

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校教育の推進を図るため、教科担任制など小中一貫教育を進めたほか、障害児童生徒の教育の充実等を図るため、平成 27 年 4 月にくすのき特別支援学校を開校しました。子ども・若者自立支援では、増加する相談件数に対応するため、相談支援業務の一部を民間支援団体に業務委託するなど相談体制の強化を図りました。

また、二川宿本陣資料館においては、商家「駒屋」が開館したことに加えて、市民協働による各種イベント等の相乗効果で入場者が大きく増加しました。

地域コミュニティの支援については、生涯学習活動の拠点として「大清水まなび交流館」を開館したほか、西部地域に市内 5 つ目の総合型地域スポーツクラブを開設しました。また、女性視点の情報紙を全世帯に配布し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。

総合評価一覧

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価
			細事業数	事業費 (千円)	
3	1 学校教育の推進	7	71	6,849,747	A
	2 生涯学習の推進	4	25	469,649	B
	3 生涯スポーツの推進	3	20	669,991	B
	4 子ども・若者の健全育成	4	15	635,142	B
	5 芸術文化の振興	3	26	1,533,605	A
	6 科学教育の振興	2	8	273,755	A
	7 文化財の保護と歴史の継承	2	10	384,279	A
	8 市民協働の推進	2	10	352,773	B
	9 国際化・多文化共生の推進	3	8	97,650	B
	10 男女共同参画の推進	2	4	15,375	B

※) A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果が上がっていない

※) 事業費は直接事業費のみを集計しており、職員人件費や公債費等は除いています。

評価のまとめ

「3 心豊かな人を育てるまちづくり」の分野では、A評価が 4 政策、B評価が 6 政策と、平成 26 年度決算評価と比べて A 評価が 1 つ増加しました。教科担任制の導入や「くすのき特別支援学校」の開校、商家「駒屋」、「大清水まなび交流館」の開館など、具体的な成果が見られます。

政策分析レポートとは

政策分析レポートは、政策ごとに目標の達成度や細事業の進捗状況並びに昨今の社会経済情勢等による総合的な分析を行うことにより、政策の成果を評価し、今後の展開につなげるものです。

■【政策】及び【取組みの基本方針】

総合計画に掲載されている「政策」の名称及び「取組みの基本方針」を記載しています。

■【政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ】

政策を推進するうえで認識すべき社会経済情勢や関連するデータ等について記載しています。

■【政策推進上の重要課題】

現状において当該政策を推進するうえで重要な課題を記載しています。

■【取組みの目標】

総合計画に掲載されている目標と平成23年度から27年度までの実績値を記載しています。

■【まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表】

当該政策についてどのように感じているか、市民アンケートを実施した結果を記載しています。

■【主な取組みと決算データ】

「主な取組み」

当該政策を推進するための細事業のうち、主な取組みの内容と評価結果を記載しています。

「細事業評価結果一覧」

政策を構成する全ての細事業の「実績評価」結果と今後の「方向性」の集計結果を記載しています。

「決算データ」

行政評価の対象とした細事業の直接事業費を集計した結果を記載しており、職員人件費や公債費等は除いています（取組みの基本方針ごとに千円未満切り捨てとしています）。

■【政策の総合評価】

細事業評価による定量的な判断に加え、政策を取り巻く昨今の社会経済情勢や政策推進上の重要課題、市民アンケートの結果、他都市の状況等をふまえ、総合評価として政策の成果を次の4段階で評価しています。

A：成果が上がっている	B：概ね成果が上がっている
C：あまり成果が上がっていない	D：成果が上がっていない

■【今後の展開】

政策の総合評価をふまえ、政策を推進するうえで今後重点的に進めていく取組み内容や改善内容について記載しています。

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校、家庭、地域が連携して、未来を担う子どもたちの健やかな育成を図るとともに、スポーツや芸術や科学、歴史や文化などとのふれあいを通じて誰もが生涯にわたり彩り豊かな生活を楽しむことができるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの力を活かし、協働によるまちづくりを進めながら、性別や国籍、文化の違いにとらわれず互いの価値観を認めあう社会づくりを進めます。

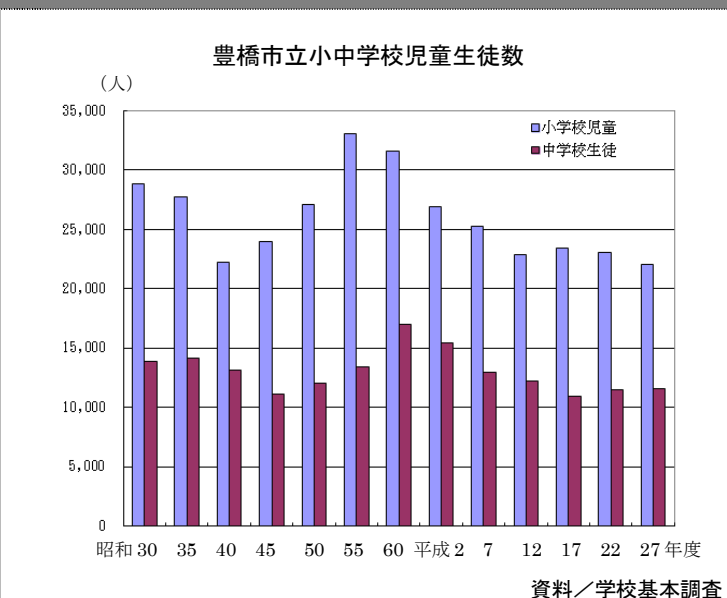
政策	取組みの基本方針	細事業数
3-1 学校教育の推進	1 個に応じた教育の推進	14
	2 時代に対応した教育の推進	8
	3 教職員の力量向上	5
	4 特色ある学校づくりの推進	2
	5 豊かな学びの場としての学習環境の確保	19
	6 子どもの心と体の健康増進	12
	7 教育機会の充実	11
3-2 生涯学習の推進	1 生涯学習活動の促進	3
	2 家庭教育・地域教育の推進	7
	3 生涯学習・社会教育施設の充実	1
	4 図書館の充実	14
3-3 生涯スポーツの推進	1 スポーツ活動への参加促進	9
	2 競技スポーツの振興	2
	3 スポーツ環境の整備充実	9
3-4 子ども・若者の健全育成	1 子ども・若者の健全育成活動の推進	6
	2 自立に困難を抱える若者への支援の充実	1
	3 放課後児童の居場所づくりの推進	3
	4 子ども・若者の育成施設の充実	5
3-5 芸術文化の振興	1 芸術文化活動への支援	13
	2 文化施設の充実	7
	3 美術博物館の充実	6
3-6 科学教育の振興	1 科学教育環境の充実	0
	2 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	8

政策	取組みの 基本方針	細事業数
3-7 文化財の保護と 歴史の継承	1 文化財保護活動の推進	3
	2 歴史的建造物の保存と活用	7
3-8 市民協働の推進	1 地域コミュニティ活動の促進	6
	2 市民活動への支援	4
3-9 国際化・ 多文化共生の推進	1 国際協力活動の促進	1
	2 国際交流の推進	4
	3 多文化共生の推進	3
3-10 男女共同参画の 推進	1 男女共同参画意識の高揚	2
	2 女性の自立支援	2

<h1>学校教育の推進</h1>	【政策】 3-1	【取組みの基本方針】
		1.個に応じた教育の推進
		2.時代に対応した教育の推進
		3.教職員の力量向上
		4.特色ある学校づくりの推進
		5.豊かな学びの場としての学習環境の確保
		6.子どもの心と体の健康増進
		7.教育機会の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・学校教育は、児童生徒が生涯にわたり人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の形成者としての資質の育成を目標としています。
- ・本市では、各学校において、児童生徒の優れた個性を伸ばし、「学び続ける子(知)」、「いのちを大切に子(徳)」、「たくましく生きる子(体)」の調和のとれた人間形成を図るとともに、「学校文化の再生」を掲げ、かつてあった学校文化、すなわち「子どもと教師」、「学校の歴史と伝統」、「地域の風土と人々」によって育まれてきた学校独特の文化の再生を目指しています。
- ・少子高齢化社会や人口減少社会の到来、また、核家族化や近所付き合いなどの希薄化など、暮らしの中に浸透していた人間関係の構図は変化しています。それに伴い学校の主役である子どもたちの姿も多様化し、家庭・地域の教育力の低下など新たな課題も生まれています。
- ・教育委員会制度改革により、首長と教育委員会との協働体制が一層求められています。



■政策推進上の重要課題

未来を生き抜く力のある子どもを育成するため、個に応じた教育、時代の要請に対応した教育に取り組むとともに、今の時代にあった家庭・地域との新たなつながりを築き、特色ある学校づくりを推進していくことが求められています。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・集団の中で個の良さを認め、可能性を引き出すことができる教育環境の整備
- ・学校が核となる地域ぐるみの教育体制の構築
- ・フィリピン等のアジア系外国人児童生徒の急増への対応
- ・各学校のニーズに応じた発達障害児童生徒への対応
- ・郷土に対する愛着の醸成と郷土学習の推進
- ・質の高い教育を支える学習環境の確保
- ・校種を越えた連携の強化
- ・ICTを活用した教育の推進と情報モラル教育への対応
- ・少子化や人口減少化時代における学校のあり方の検討

■取組みの目標

学校を核とした地域ぐるみの教育システムを基盤とし、輝きとたくましさを備えた子どもが育つまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶学校経営評価において、A ランクに評価された項目の多い小中学校を70%にします。(H21年度実績 50.0%)	50.0%	31.1%	35.1%	51.3%	59.5%	41.9%
▶愛知県産の食材使用率（品目ベース）を高めます。(H21年度実績 49.2%)	49.2%	52.4%	53.2%	50.8%	54.1%	53.3%
▶市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率を高めます。(H21年度実績 67.6%)	67.6%	64.5%	61.5%	61.9%	62.7%	63.0%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
外国人児童生徒教育相談事業費	外国人児童生徒に対する教育相談員、外国人児童生徒教育相談コーディネーター、スクールアシスタントの配置、登録ボランティアの派遣	b	維持
英会話のできる豊橋っ子育成事業費	臆することなく外国の人々とコミュニケーションができる子どもの育成のため、外国人英語指導員等を小中学校に配置、ステージ再編に基づく副教材の配付、夏休みを利用した英語活動の拡充	a	維持
情報教育推進事業費	教育の情報化に対応した実践を進めるため学習用コンピュータ等の整備、図書館管理用コンピュータの更新	a	拡大
共同調理場運営事業費	安全・安心な学校給食の提供	b	維持
教育活動事業費 （くすのき特別支援学校）	障害の状態・能力・適性等個に応じた教育の充実、社会参加・自立を目指す人材を育成するための教育環境の確保及び特色ある教育の実施	ー	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
71	16	38	1	16	5	0	63	3

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.個に応じた教育の推進	2,719,219	726,008
2.時代に対応した教育の推進	312,605	337,986
3.教職員の力量向上	27,971	27,660
4.特色ある学校づくりの推進	10,188	10,067
5.豊かな学びの場としての学習環境の確保	2,283,327	2,199,886
6.子どもの心と体の健康増進	3,176,637	3,153,525
7.教育機会の充実	351,825	394,612

■政策の総合評価

平成27年度は、教育委員会制度改革により総合教育会議を設置・運営するとともに、豊橋の教育の基本的な方針を示した教育大綱を策定しました。

学校教育としては、全市的に増えてきたフィリピン人児童生徒への対応として、外国人児童生徒教育相談員の配置や登録ボランティアの拡充を図りました。また、小中一貫教育として教科担任制を導入し、より質の高い授業の提供を行うとともに、前芝学校の開校準備を行いました。さらに、英会話のできる豊橋っ子育成事業では、夏休みを利用した英語体験活動を前年度よりも募集定員を増やして行いました。参加児童生徒は活動を通してALTとの英会話を楽しむことができ、夏休みの英語体験活動は児童生徒の英語学習への意欲や英会話技能を高めるものになりました。そのほか、平成27年4月に開校したくすのき特別支援学校では、子ども一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、たくましく生きる人間の育成を目指した教育活動を展開するとともに、センター的機能を活かし、「くすのき相談センター」における訪問・来所相談などの特別支援教育サポートを実施しました。

また、学校給食における愛知県産の食材使用率については、過去5年間で2番目に高い値となりました。なお、市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率は、基準値よりは低いものの、昨年度に引き続き好転の気配も見られます。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっています。しかし、グローバル教育やキャリア教育など時代の変化に対応した教育を推進するため、更なる事業の充実が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

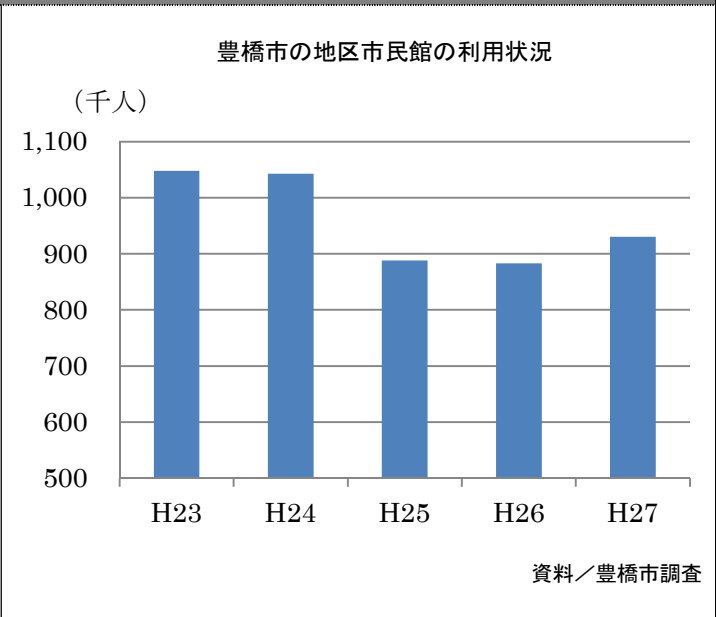
これまでの「学校文化の再生」を基盤としながら、「地域ぐるみの教育システムの構築」、「特色ある学校づくり」などを更に推進し、「新たな学校文化の創造」へと前進させるため、次のような取組みを進めていきます。

- ・いじめなど問題行動の未然防止、不登校への早期対応や専門機関との連携などの充実
- ・発達障害児童生徒に対する支援として、各学校のニーズに応じた対応支援員の充実
- ・小中一貫教育推進事業や体づくり運動の充実などによる学力・体力の向上
- ・特色ある学校づくりの推進（地域教育ボランティア等の地域の人的資源を活用し、郷土学習の推進を図る）
- ・食育・食農教育の推進（「地元産農畜産物の体験学習」の充実）
- ・経済的な理由による就学困難家庭の増加に対応するため、就学援助などの支援の強化
- ・人口減少化時代における学校のあり方の検討
- ・くすのき特別支援学校におけるセンター的機能の充実（市内全小中学校対象のネットワーク形成の充実など）
- ・キャリア教育や環境教育のカリキュラムの系統性と一貫性の検証、改善の実施及び ICT 機器の活用と情報モラル教育の推進

<p>【政策】 3-2</p> <h2 style="text-align: center;">生涯学習の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生涯学習活動の促進 2.家庭教育・地域教育の推進 3.生涯学習・社会教育施設の充実 4.図書館の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。
- ・子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、学校・家庭・地域が連携協力して、社会全体で教育に取り組むことが一層重要となっています。
- ・人々の学習に対する需要も高まり、その内容がますます多様化・高度化する中で、社会教育はその重要性を一層増しています。
- ・平成25年6月に文部科学省が策定した「第2期教育振興基本計画」において、学習機会の充実だけでなく、学習成果を地域へ還元し、生涯学習を通じた新しいコミュニティの再構築を推進することが求められています。
- ・地区市民館をはじめとする社会教育施設は地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場としても重要な役割を果たしています。



■政策推進上の重要課題

家庭や地域・学校を取り巻く社会状況が変化中、家庭の教育力の低下が叫ばれています。学校と家庭・地域がそれぞれの役割の重要性を再認識するとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育システムの構築が必要です。

また、今後ますます多様化、専門化する市民の学習ニーズに応えるため、市民活動団体や民間企業などの専門性を活かした多様かつ高度な講座の開催が必要です。

社会教育施設において、市民ニーズを把握することにより、ニーズに対応した、使用しやすい施設整備を行う必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・多様化する市民の学習ニーズへの対応
- ・家庭・地域の教育に関わる社会教育関係団体の活性化
- ・地区市民館など社会教育施設の計画的な整備
- ・図書館機能とサービスの拡充

■取組みの目標

市民が生涯にわたり学習できるよう支援することにより、地域づくりや人づくりを推進し、心豊かな社会を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶社会教育施設利用者数を1,020,000人にします。 (H21年度実績 1,010,031人) *H24年度までは生活家庭館、H25年度までは前芝地区市民館含む *H25、26年度は、南稜地区市民館除く	1,010,031人	1,048,220人	1,042,875人	888,377人	882,951人	930,222人
▶生涯学習活動への延べ参加者数を増やします。 (H21年度実績 27,496人)	27,496人	27,813人	25,100人	23,327人	23,202人	24,244人
▶図書館の年間利用者数を増やします。 (H21年度実績 423,854人)	423,854人	401,072人	394,113人	385,884人	367,915人	429,593人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28. 4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
生涯学習市民大学事業費	多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、大学連携講座や専門講座をはじめ106講座を開催	b	維持
生涯学習活動事業費	市民の生涯学習活動を促進するため、生涯学習活動推進大会や「大清水まなび交流館」の開館記念事業などを開催	b	維持
家庭教育講座事業費	子育てへの関心を高めるため、家庭教育に関する学習支援として、家庭教育講座6講座を開催	b	拡大
地区市民館管理運営事業費	自主グループの活動や市民のコミュニティ活動の場を提供するため、地区市民館22館を管理・運営	b	維持
図書業務費	平成27年4月に大清水図書館を開館し、多くの地域住民に図書館サービスを提供	—	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
25	1	14	3	7	3	0	22	0

決算データ

取組みの基本方針	H26年度決算（千円）	H27年度決算（千円）
1.生涯学習活動の促進	7,653	8,387
2.家庭教育・地域教育の推進	15,635	12,223
3.生涯学習・社会教育施設の充実	612,661	243,820
4.図書館の充実	585,402	205,218

■政策の総合評価

講座を土日や夜間に開催し、市民が参加しやすい環境を整えるとともに、防災や環境問題などの現代的課題をテーマとした講座の開催により、市民の生涯学習の幅を広げることができました。また、地域教育リーダー養成講座を開催することで、地域の教育活動を活性化させました。

また、南部地域の生涯学習の拠点として、地区市民館、図書館、窓口センターからなる複合施設「大清水まなび交流館」が平成27年4月に開館しました。これにより南稜地区市民館では、図書館と連携した「学習室」の利用促進や、地域の様々な情報を揃え、地域住民が集いやすい「地域情報ひろば」の整備を図りました。加えて、子ども向けの体験講座など多彩な生涯学習講座を開催し、幅広い世代の生涯学習活動を推進しました。大清水図書館は長い開館時間や図書館閉館時にも利用できる雑誌・新聞の閲覧スペースを備えるなど、複合施設のメリットを活かし、市民の利用しやすい環境を整備しました。

また、中央、大清水図書館においてはCDやタブレット端末の貸出しを新たに開始し、利用者サービスの向上を図りました。その結果、図書館事業については細事業ごとの評価は伸びなかったものの、全体的には年々減少傾向だった図書館利用者数を伸ばすことができました。

対象事業25事業のうち、評価しない7事業を除いた中で、15事業が順調もしくは概ね順調という評価結果となり、政策については概ね成果が上がっているといえます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市民が生涯にわたり学習できる環境整備に向け、次のような取組みを進めていきます。

- ・市民ニーズや社会状況を踏まえた魅力ある講座の開催
- ・あらゆる世代を対象とする市民生活に即した学習機会の充実
- ・市民が自ら学んだ成果を地域の様々な教育活動に還元する仕組みづくり
- ・子育て支援機関と連携した家庭教育の充実
- ・新たな図書館利用者の開拓
- ・従来の紙の資料に加え、各種データベース等、電子媒体の併用による図書館サービスの向上

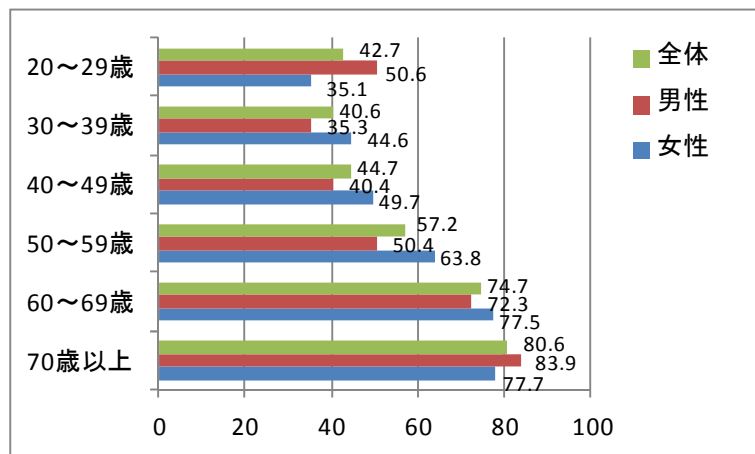
<p>【政策】 3-3</p> <h2 style="text-align: center;">生涯スポーツの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ活動への参加促進 2. 競技スポーツの振興 3. スポーツ環境の整備充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・スポーツ振興法の制定から50年が経ち、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化する中で、国は平成22年8月、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造など、今後概ね10年間で実施すべきスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」をとりまとめるとともに、スポーツ振興法が全面改正され、新たにスポーツ基本法が平成23年8月24日に施行されました。こうした中で2019ラグビーW杯、2020東京五輪が開催されることとなりました。

・愛知県は、全国、世界に打ち出せるスポーツ大会や合宿を招致したり、交流人口を増やすなど、地域活性化につながる取組みを推進するための組織「あいちスポーツコミッション」を平成27年4月1日に設立し、2020フットサルW杯、2026アジア競技大会の誘致を決定しました。

全国の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合（年齢別）



資料／文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」（平成25年1月調査）

■政策推進上の重要課題

子どもの体力低下や生活習慣病予備軍の増加が懸念されているため、市民のスポーツ活動へ参加する機会を増やし、引き続き健康・体力づくりの推進を図る必要があります。また、競技スポーツに取り組む人の努力に対する顕彰を継続、充実し、更に競技者の裾野を広げるハイレベルな試合を誘致・開催し、競技人口の拡大や競技力の向上を図る必要があります。そして、市民の誰もが楽しくスポーツをするためには、スポーツ情報の発信やスポーツ施設の整備が重要です。このようなことから、次の方針に基づき取り組んでいく必要があります。

- ・スポーツ活動への参加促進
- ・競技者を支える環境づくり
- ・スポーツ環境の整備充実
- ・スポーツ大会誘致の推進

■取組みの目標

市民スポーツ活動を支援し、健康的で活力あるスポーツのまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶週1回以上スポーツをしている市民の割合を35%にします。（H21年度実績27.2%）	27.2%	—	—	35.5%	34.2%	29.0%
▶国際・全国大会出場件数を増やします。（H21年度実績134件）	134件	131件	129件	142件	151件	174件
▶スポーツ施設利用者数を増やします。（H21年度実績1,335,755人）	1,335,755人	1,304,232人	1,323,228人	1,333,511人	1,449,769人	1,436,999人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」（％）



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
スポーツ推進委員活動事業費	各校区へのスポーツ推進委員の配置及び地域でのスポーツ活動の展開、スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会への派遣	a	維持
スポーツ活動推進事業費	穂の国・豊橋ハーフマラソンにおいて増田明美選手を講師に招き、ランニングクリニックを開催するなど、一流アスリートとのふれあい事業を開催	b	維持
総合型地域スポーツクラブ支援事業費	市内5つ目となる総合型地域スポーツクラブを西部地域に開設し、誰もが気軽に参加できる地域のスポーツ振興拠点を整備	b	拡大
各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	競技力向上と市民のスポーツへの関心を高めるために、日本女子ソフトボールリーグ、バスケットボールWリーグ公式戦を誘致	b	維持
総合運動場管理運営事業費	施設を充実するため、陸上競技場スタンド建設実施設計業務を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
20	7	10	2	1	2	0	18	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.スポーツ活動への参加促進	112,574	115,719
2.競技スポーツの振興	4,450	3,544
3.スポーツ環境の整備充実	539,974	550,728

■政策の総合評価

スポーツ活動への参加促進として、穂の国・豊橋ハーフマラソン、豊橋みなとシティマラソンなど市民がスポーツ活動に参加できる場を積極的に提供するとともに、9年ぶりに市内5つ目となる総合型地域スポーツクラブ「KOZOTTE」を開設することができました。

スポーツ環境の整備充実については、スポーツ活動の拠点として、豊橋公園や総合スポーツ公園を整備する方向性を定めることができました。また、老朽化した陸上競技場本部スタンドの改築に係る実施設計を行うとともに、総合スポーツ公園C地区の用地取得を進めるなどスポーツ施設の計画的な改修・整備を進めました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと認識していますが、市民の誰もが楽しく安心して安全にスポーツを行うために、老朽化した施設や暫定利用の施設への対応など、引き続き施設整備を計画的に進める必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市民のスポーツ活動への参加促進やスポーツ環境の整備充実を図るために次のような取組みを進めていきます。

- ・地域住民が気軽に参加できる新たな総合型地域スポーツクラブの設立支援
- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンや豊橋みなとシティマラソンなど活動目標となる場の提供及び魅力の向上
- ・陸上競技場を始めとする豊橋公園、岩田運動公園、総合スポーツ公園内スポーツ施設等、拠点スポーツ施設の整備充実
- ・B. LEAGUE「三遠ネオフェニックス」を始め、プロ野球、Vリーグ、Wリーグなどハイレベルな大会や東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿の誘致・開催

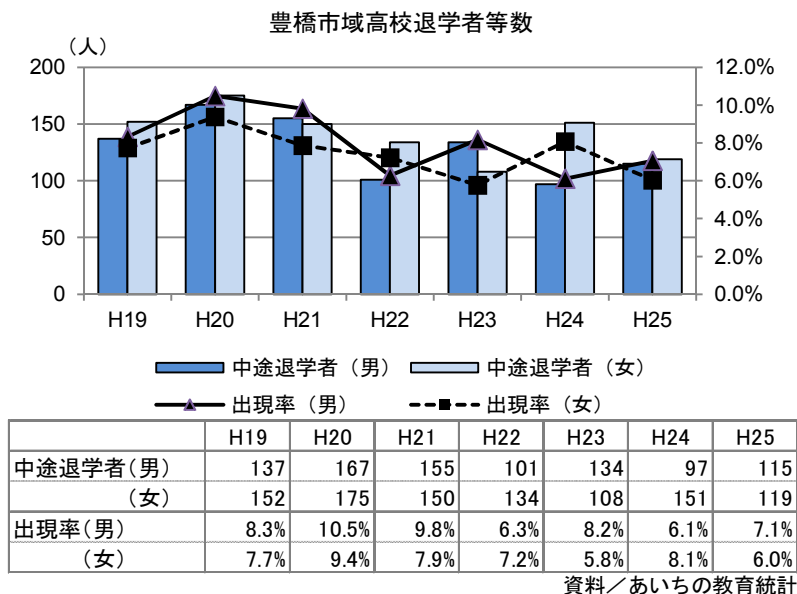
<p>【政策】 3-4</p> <h2 style="text-align: center;">子ども・若者の健全育成</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども・若者の健全育成活動の推進 自立に困難を抱える若者への支援の充実 放課後児童の居場所づくりの推進 子ども・若者の育成施設の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域を取り巻く社会状況が変化し、多様な子育て支援ニーズへの対応が求められています。

・平成22年4月には「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、ニート・ひきこもりなど社会的困難を抱える子ども・若者への包括的な支援体制が整備され、支援の充実を推進しています。

・また、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートしたことから、放課後児童クラブの充実など、多様なニーズへの対応が必要となっています。



■政策推進上の重要課題

現在、何らかの困難を抱え、社会的自立に至っていない若者にとって、その状態が長期にわたるほど社会復帰が困難になり、また、家族にとっても大きな負担となるため、これら若者の早期発見、早期対応は重要課題となっています。

また、核家族化や高齢化、地域の人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下している現状を踏まえ、放課後児童の健全育成が重要課題となっています。

このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・家庭や地域の教育力の向上と連携の強化
- ・自立に困難を抱える若者への包括的な支援
- ・放課後児童の健全育成の充実
- ・青少年団体及び子ども・若者の活動拠点の充実

■取組みの目標

子ども・若者に対する包括的な支援体制を構築し、心身とも健全な青少年が育つまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶放課後児童健全育成事業箇所数を64か所にします。 (H21年度末実績55か所)	55か所	62か所	65か所	65か所	67か所	74か所
▶放課後子ども教室運営事業箇所数を8か所にします。 (H21年度末実績5か所)	5か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
▶子ども・若者総合相談窓口での相談件数を増やします。 (H21年度実績491件)	491件	1,171件	1,614件	1,371件	1,914件	3,036件
▶青少年施設の年間総利用者数を増やします。 (H21年度実績78,762人)	78,762人	89,852人	90,421人	82,829人	77,458人	87,587人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
子ども・若者自立支援事業費	困難を抱える若者への包括的な支援を行うため、子ども・若者支援地域協議会及び豊橋市子ども若者総合相談窓口を運営	b	拡大
公営児童クラブ運営事業費	保護者の就労等により、放課後に留守家庭となる児童に対し、「遊び及び生活の場」を提供しその健全育成を図るため、市内 44 か所の公営児童クラブを運営	b	拡大
民営児童クラブ運営事業費	保護者の就労等により放課後に留守家庭となる児童に対し、「遊び及び生活の場」を提供し、その健全育成を図るため、市内 30 か所の民営児童クラブ運営費の補助を実施	b	拡大
放課後子ども教室運営事業費	小学生の放課後の安全・安心で健やかな活動場所として、市内 6 か所の放課後子ども教室を運営	b	維持
青少年センター管理運営事業費	指定管理者による青少年センターの管理・運営	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
15	3	12	0	0	4	0	11	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.子ども・若者の健全育成活動の推進	19,822	16,392
2.自立に困難を抱える若者への支援の充実	3,673	12,661
3.放課後児童の居場所づくりの推進	392,116	505,980
4.子ども・若者の育成施設の充実	84,040	100,109

■政策の総合評価

子ども・若者自立支援事業においては、平成26年度に増員を図った子ども・若者総合相談窓口相談員により、増加する相談対応を行うとともに、平成27年度からは相談支援業務の一部を民間支援団体に業務委託し、相談体制の強化を図りました。

また、放課後児童対策事業については、児童クラブを利用する直近の新入学児童の加入率や進級時の脱退率を基に整備計画を修正し、翌年度に整備する校区の選定及び準備を行いました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと考えますが、引き続き、家庭や地域を取り巻く社会状況の急速な変化に対応するため、更なる事業の充実が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

次代を担う子ども・若者の健やかな成長を促すには、学校や保護者、地域、NPO などと連携し、様々な視点から包括的な育成支援を行う必要があるため、今後、次のような取組みを進めていきます。

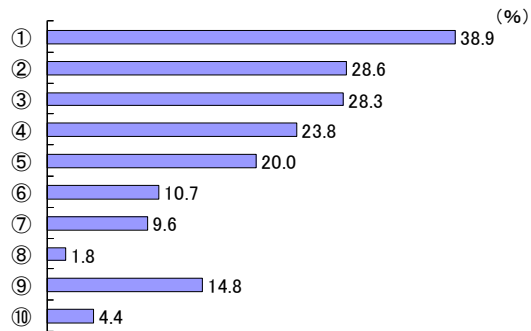
- ・子ども・若者支援地域協議会の連携強化及び子ども・若者総合相談窓口における民間支援団体の更なる活用を検討
- ・一体・連携型放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備

<p>【政策】 3-5</p> <h2 style="text-align: center;">芸術文化の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.芸術文化活動への支援 2.文化施設の充実 3.美術博物館の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・市民の生活の質(心の豊かさ)の更なる向上を図るため、ハード整備からソフト事業の支援に重点を移しつつ、人々の活力や創造力の源である芸術文化を振興することが求められています。
- ・昨今の経済情勢や、厳しさを増す地方自治体の財政状況を背景に、芸術文化を支える基盤が弱くなっていくことが危惧されています。
- ・人口減少、少子高齢化の影響などにより、芸術文化の担い手不足が指摘されています。
- ・社会の成熟に伴い市民の学習意欲の多様化・高度化が進む中、市民が地域の歴史や文化に触れることのできる機会を創ることが一層重要になってきています。

地域の文化的環境の充実に必要な事項（複数回答）



- ① 子どもが文化芸術に親しむ機会の充実
- ② 地域の芸能や祭りなどの継承・保存
- ③ ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実
- ④ 歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進
- ⑤ 公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実
- ⑥ 芸術家や文化団体の活動の支援
- ⑦ 文化施設や文化事業において地域の芸術家を積極的に活用
- ⑧ その他
- ⑨ 特に必要はない
- ⑩ わからない

資料/内閣府 文化に関する世論調査（平成 21 年度）

■政策推進上の重要課題

芸術文化を振興していくためには、市民が気軽に芸術や文化に親しめるよう、優れた芸術文化に触れる機会を提供することや、地域の優れた伝統芸能を次世代へ引き継いでいくため、文化活動に対して支援を行うほか、文化施設や美術博物館の整備を行うことが必要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・老朽化した文化施設や美術博物館の計画的な整備・改修
- ・市民が芸術文化に親しむ機会の充実と裾野の拡大
- ・伝統芸能の継承・保存
- ・次世代への文化の継承や新たな文化の創造に取り組む人材の育成

■取組みの目標

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶美術博物館入館者数を 247,000 人にします。 (H21 年度実績 217,050 人)	217,050 人	176,752 人	220,506 人	206,546 人	184,405 人	155,391 人
▶文化事業参加者数を増やします。 (H21 年度実績 72,928 人)	72,928 人	73,288 人	71,703 人	92,075 人	91,604 人	102,618 人
▶文化施設利用者数を増やします。 (H21 年度実績 389,047 人)	389,047 人	400,075 人	404,636 人	743,017 人	790,199 人	834,630 人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■ 主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
豊橋文化振興財団補助金	穂の国とよはし芸術劇場での舞台芸術公演を中心に、市民参加型演劇公演「夏の夜の夢」など様々な創造事業・鑑賞事業等を実施	b	拡大
穂の国とよはし芸術劇場管理事業費	芸術文化の創造拠点、人々の出会いと交流の拠点施設として管理運営を行い、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の創造活動や交流を促進	a	維持
アイプラザ豊橋管理事業費	市民の文化活動と生涯学習活動の場として活用するため、施設の管理運営を行い、市民の自発的な文化活動等を推進	a	維持
展覧会事業費	美術博物館において、「岡本太郎と中村正義『東京展』」、「生誕120年 武井武雄の世界展」などを開催。また、子どもから大人まで楽しめる「模型の魅力展—タミヤとファインモールドー」を開催	b	維持
美術博物館収蔵庫等整備事業費	美術・歴史資料の適切な保管・活用に必要な収蔵庫及び展示室を増築するため、平成26年度から2か年で実施した建築工事を完了	a	完了・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
26	7	12	5	2	2	0	22	2

決算データ

取組みの基本方針	H26年度決算（千円）	H27年度決算（千円）
1.芸術文化活動への支援	154,151	161,811
2.文化施設の充実	820,196	665,043
3.美術博物館の充実	442,325	706,751

■ 政策の総合評価

平成27年度は、穂の国とよはし芸術劇場を中心として、演劇やダンスなどの優れた舞台芸術や音楽芸術の鑑賞機会を提供することができたほか、音楽を中心としたアーティストによる連続講座や、小中学生や教職員を対象にアーティストによるアウトリーチやワークショップを開催するなど、市民の創造活動の支援や青少年を中心とした芸術体験機会の充実により、芸術文化の推進と裾野の拡大を図りました。

美術博物館では、美術・歴史資料の適切な保管・活用に必要な収蔵庫及び展示室を増築するため、平成26年度から2か年で実施した建築工事が完了し、28年10月の供用開始に向け、引き続き整備を進めていきます。また、著名な画家の作品を紹介した「岡本太郎と中村正義『東京展』」及び「生誕120年 武井武雄の世界展」を開催しました。その他、子どもから大人まで楽しめる「模型の魅力展—タミヤとファインモールドー」を開催し、多数の入場者がありました。

こうしたことから、市民に対して、芸術文化に触れる機会を数多く提供することができたため、本政策は順調に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■ 今後の展開

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指すために、次のような取組みを進めていきます。

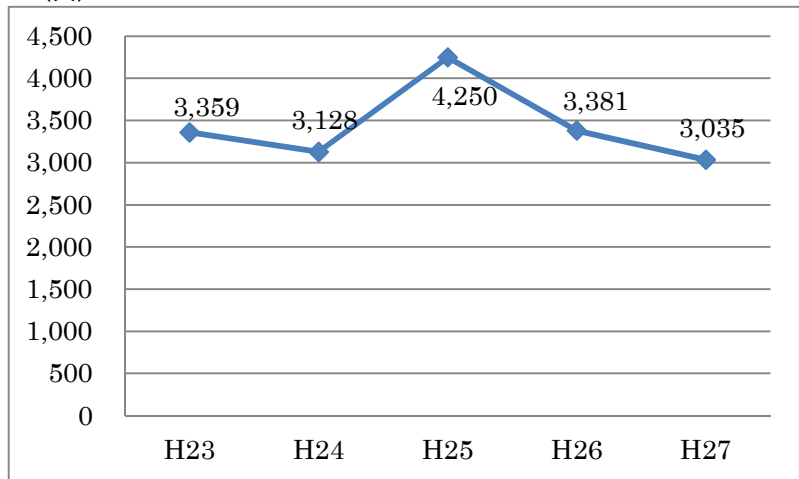
- ・芸術文化を担う人材の育成
- ・市民参加による創造活動
- ・地元アーティストなどによる交流事業
- ・増築した美術博物館の収蔵庫及び展示室の活用
- ・美術博物館における市民ニーズに対応した魅力的な企画展の開催

<p>【政策】 3-6</p> <h2 style="text-align: center;">科学教育の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学教育環境の充実 2. 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・温暖化、砂漠化、オゾン層の破壊、生物多様性の減少など地球全体に及ぶ環境問題は、人々の生活に深く関わっており、その解決には自然の仕組みを幅広く理解することがますます重要となっています。
- ・小・中学校等での理科教育においては、自然に親しみ、自然の事物・現象に対する関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に調べる能力と態度を育てるとともに自然についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うことが求められています。
- ・自然や科学技術に対して正しい知識を得るため、小・中学校等での学校教育のみならず、生涯学習としての科学教育の推進が強く求められています。

サイエンスアゴラ*過去5年間の参加者数（主たる開催日1日平均）（人）



*サイエンスアゴラ：科学技術の社会的効用のための方策を多角的に論じ合う複合型のイベント

資料／国立研究開発法人科学技術振興機構調査

■政策推進上の重要課題

次代を担う子どもたちへの科学教育や、高まる自然への関心に応える生涯学習を推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・科学教育の多様なプログラムの提供及び重要性の啓発
- ・社会情勢を踏まえた施設の計画的な整備・改修
- ・魅力的な企画展等の実施
- ・小・中・高・大学、研究機関、企業、ボランティア団体等との連携

■取組みの目標

科学教育環境を整備充実し、自然科学への興味関心を高めることを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶自然史博物館の入館者数を560,000人にします。（H21年度実績532,044人）	532,044人	548,985人	562,344人	540,014人	536,613人	611,271人
▶地下資源館及び視聴覚教育センターの入館者数を77,000人にします。（H21年度実績76,439人）	76,439人	105,287人	99,706人	90,362人	96,234人	87,921人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
施設管理事業費	自然史博物館における施設・設備の計画的な整備改修及び入館者の安全性・利便性・快適性を図るための施設の整備充実	a	拡大
教育普及活動事業費	子どもから大人まで自然科学への興味・関心を高めるため、魅力的な企画展、出前授業、講座などの教育普及活動を実施	a	拡大
特別企画展開催事業費	自然科学への興味・関心を掘り起こすため、地学系と生物系を交互に個別テーマとしてとりあげ、計画的に開催	a	縮減
視聴覚教育センター運営事業費	わくわく体験活動での実験学習の実施、プラネタリウム学習等による児童の科学力の向上、市民への科学情報の提供、科学講座・企画展の開催	b	維持
地下資源館運営事業費	市民への学習教室（おもしろサイエンスの日、ワークショップ、実験ショーなど）や資源をくらしに生かす創意工夫展の開催	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	6	2	0	0	2	1	4	1

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.科学教育環境の充実		
2.自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	213,433	273,755

■政策の総合評価

自然史博物館では、特別企画展、企画展、大型映像の上映、学習教室等の教育普及事業に加え、ジオパーク構想事業を展開したほか、新たな試みとして名古屋芸術大学との連携による特別企画展のPR事業を実施し、教育プログラムの拡充を図りました。

また、より魅力的な博物館とするため、新生代展示室の改装に着手するとともに、屋上防水改修工事や空調設備等の修繕により、入館者の安全性・利便性・快適性を向上させました。

さらに、動植物公園と一体となって、ナイトガーデン、ミュージアムコンサート等を開催し、園全体でイベントを盛り上げることができました。

視聴覚教育センターでは、児童生徒に対して学校では経験しにくい学習体験を提供しました。また、プログラミングなどのICT講座や宇宙をテーマにしたサイエンス講座など最先端科学に触れる機会を提供し、市民の科学や宇宙に対する関心を高めることができました。

地下資源館では、開館35周年記念として、主に小中高校生を対象に「天野浩先生講演会」や「サイエンスガールズライブショー」等を開催し、科学のおもしろさや楽しさについての理解を深めてもらうとともに、施設の集客を図りました。

このようなことから、更に市民の科学への興味・関心を高めるため、企画展や展示室など施設の充実を図っていく必要がありますが、本政策全体としては着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

科学教育の推進に関しては、今後も引き続き多様なメニューを提供していく必要があることから、次のような取組みを進めていきます。

- ・総合動植物公園の魅力向上に資する自然史博物館の整備
- ・シティープロモーションに繋がる動植物公園と連携した企画展等の教育普及活動の実施
- ・小・中・高・大学、研究機関、企業、ボランティア団体等と連携した、魅力ある科学教育プログラム・展示の開催
- ・東三河のジオパーク認定のため、東三河8市町村で連携したジオパーク構想事業の展開

【政策】 3-7

【取組みの基本方針】

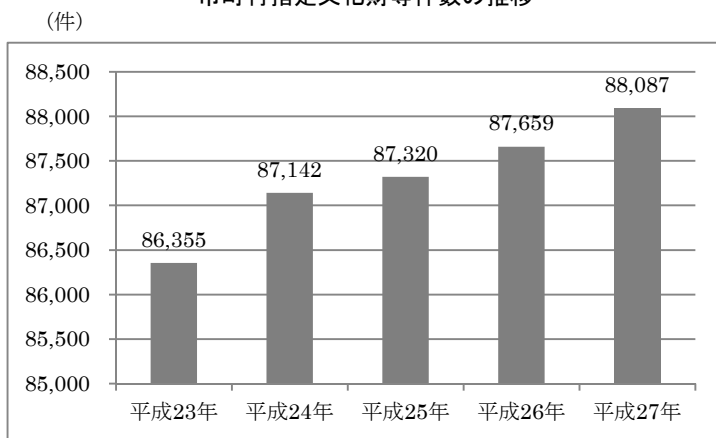
文化財の保護と 歴史の継承

- 1.文化財保護活動の推進
- 2.歴史的建造物の保存と活用

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。これは、わが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。
- ・文化財は、今日の社会的・経済的活動の中で時間の経過とともに、様々な要因により失われていくことが考えられます。
- ・国や地方公共団体は、文化財の保護を図るため、法律や文化財保護条例に基づいて、価値のある文化財を指定し、保存と活用を図っています。

市町村指定文化財等件数の推移



資料／文化庁調査

■政策推進上の重要課題

文化財は保存して次世代に継承することはもとより、積極的に公開・活用を行うことが重要であるため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・将来にわたって残すべき有形・無形文化財等の調査・保存
- ・史跡や天然記念物を中心とした歴史・自然環境の保全
- ・歴史的景観・建造物の保全と公開・活用
- ・市民の文化財保護意識の醸成

■取組みの目標

市民の財産である文化財や歴史を調査・保存するとともに、次代に継承し、文化財に対する市民意識の高いまちを目指します。

	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶二川宿本陣資料館の入館者数を43,000人にします。 (H21年度実績 39,331人)	39,331人	38,992人	32,675人	35,860人	35,064人	50,732人
▶文化財関連講座等の参加者数を増やします。 (H21年度実績 1,147人)	1,147人	1,739人	1,152人	2,358人	2,681人	2,650人
▶二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めます。 (H21年度実績 56.0%)	56.0%	57.0%	68.0%	73.0%	92.0%	100.0%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
文化財調査事業費	市内所在の文化財の調査や指定・登録及び埋蔵文化財の緊急発掘調査、天然記念物の植生調査や維持作業、史跡瓜郷遺跡の土地購入を実施	b	維持
文化財保存事業補助金	市指定有形文化財の臨濟寺所蔵文化財の保存修理と市指定天然記念物「玉泉寺のナギ」の樹勢回復作業を実施	a	維持
文化財保存活用事業費	文化財保護講演会やとよはし歴史探訪の開催、文化財説明標示板の設置	b	維持
展覧会事業費	浮世絵版画の中でも人気の高い「忠臣蔵浮世絵展」や、二川宿本陣を利用した四国の大名を紹介した「本陣に泊まった大名たちⅡ」などの企画展を開催	a	維持
商家「駒屋」整備事業費	情景展示、展示ケース等の製作設置など、商家「駒屋」の開館準備作業を進め、平成27年11月1日より一般公開	a	完了・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	5	3	0	2	0	0	8	2

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.文化財保護活動の推進	509,174	297,545
2.歴史的建造物の保存と活用	329,353	86,734

■政策の総合評価

文化財調査事業として区画整理事業に伴う牛川西部地区と牟呂坂津地区での遺跡の発掘調査や、普門寺旧境内に関連した発掘調査や文献等の調査を行ったほか、史跡瓜郷遺跡の土地を購入しました。さらに、臨濟寺所蔵文化財の保存修理などへ補助金を交付することで文化財の保護を図ることができました。このほか、愛知大学公館の建築調査報告書の刊行や、馬越長火塚古墳群の国史跡指定を受けました。

文化財に対する市民意識を高めるため、とよはし歴史探訪（文化財めぐりなど）や発掘調査の現地説明会、文化財関連講座、史跡ウォーキング等を開催し、多くの市民が参加しました。また、文化財の保護活用施設として、文化財センターで夏休み期間中に特別開館を行い、企画展を開催しました。

二川宿本陣資料館では、企画展「忠臣蔵浮世絵展」において、歴史愛好家のみならず、美術愛好家にも好評を博し、浮世絵文化や歴史資料に対する市民意識を高めました。

二川宿本陣資料館周辺整備事業では、商家「駒屋」の開館準備作業を進め、平成27年11月1日にオープンしました。開館後は市民協働による各種イベントの開催や、効果的なPRにより多数の入場者がありました。また、相乗効果により、二川宿本陣資料館でも入館者数が大きく増加しました。

以上のように、文化財の保護活動や歴史的建造物の保存と活用について事業実績は良好なため、本政策は成果が上がっているものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

今後も文化財の調査と保存を継続して行い、それらの活用を図るため次のような取組みを進めていきます。

- ・国指定史跡瓜郷遺跡の保存管理計画書に基づき、指定地の維持管理や公有地化を推進
- ・国指定史跡馬越長火塚古墳群の保存活用計画の策定
- ・改修復原し一般公開を始めた商家「駒屋」と、本陣、旅籠屋「清明屋」、を一体的に活用し、地域住民とともに二川宿を全国にPRする活動の推進
- ・体験講座など市民ニーズに応じた様々な学習プログラムを展開することで、文化財保護活動の担い手を育成

<p>【政策】 3-8</p> <h2 style="text-align: center;">市民協働の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域コミュニティ活動の促進 2.市民活動への支援
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・市民の価値観や生活様式の多様化により、地域の連帯感の薄れ、地域の活力低下が懸念されています。
- ・一律、公平かつ効率的なサービスが求められる行政では、多様化する地域の課題やニーズにきめ細やかに対応するには限界があります。
- ・市民自らが今まで以上に「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識で、地域の課題などに対して速やかに対応することが求められています。
- ・地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを進めることで、より質の高い公共サービスの提供が可能になると考えられます。



■政策推進上の重要課題

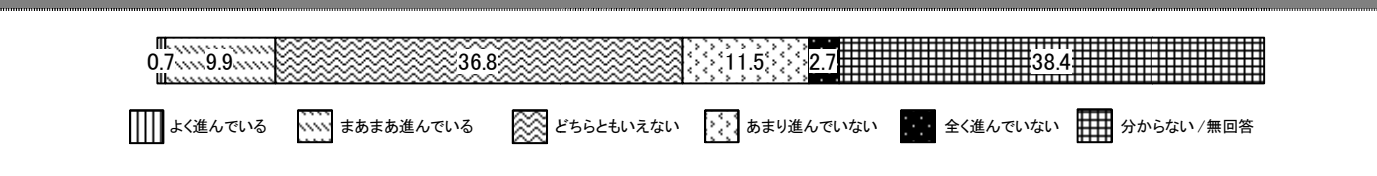
市民の価値観や生活様式の多様化により、地域の連帯感が希薄になってきていると言われており、地域の一体感の醸成に取り組むとともに、活動の拠点となる施設の機能充実など、地域コミュニティ活動を促進する必要があります。また、きめ細かな地域サービスを確保していくため、公益性や専門性の高い市民活動への支援が必要となっています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・協働に対する意識の浸透
- ・協働を担う人材の確保・育成
- ・行政と市民との適正な役割分担
- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・拠点施設の計画的な整備・改修
- ・住みよい暮らしづくり計画の作成・取組み

■取組みの目標

みんなが自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶まちづくり活動へ参加したことがある市民の割合を60%にします。(H21年度末実績45%)	45%	40%	-	-	43%	-
▶住みよい暮らしづくり計画取組み件数を19件にします。(H21年度末実績4件)	4件	6件	11件	11件	13件	13件
▶市民活動プラザ登録団体数を増やします。(H21年度末実績349団体)	349団体	372団体	387団体	403団体	387団体	404団体

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自治連合会活動事業費	市からの様々な情報を地域に周知・提供するとともに、地域と市政に対する意見交換会を実施	b	維持
地域コミュニティ支援事業費	住みよい暮らしづくり計画への取組みを進めるとともに、地域の人材育成のための講習会を開催	c	維持
校区市民館管理運営事業費	地域コミュニティの拠点施設、生涯学習の場として指定管理者による管理・運営を行うとともに、安全安心機能向上のため防犯カメラを設置	b	維持
市民協働推進補助金	非営利で不特定多数の人のためになる自主的な活動（公益的社会貢献活動）を行う団体に補助を実施	b	維持
市民センター管理運営事業費	市民活動・ボランティア活動を応援する施設として、指定管理者による管理・運営を行うとともに、各種講座、交流会などを実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	2	6	1	1	1	0	9	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.地域コミュニティ活動の促進	299,747	311,769
2.市民活動への支援	51,231	41,004

■政策の総合評価

地域コミュニティ活動を推進するため、拠点施設の校区市民館全館に防犯カメラを設置し、安全安心機能を向上させたほか、外壁改修工事1館、冷暖房機の取替7館などを実施し、環境整備を進めました。

住みよい暮らしづくり計画については、他課と連携して地域のまちづくり事例を紹介したほか、まちづくり出前講座を3件実施するなど、計画の取組み校区拡大に努めました。また、これからのまちづくりを担う地域の人材育成に向け、自治会長をはじめ各種団体役員などを対象に、まちづくり講習会（400人参加）を開催したほか、校区市民館地域スタッフを対象に、Facebookなど校区市民館からの地域情報発信に先進的に取り組んでいる校区を紹介する研修会を実施し、地域スタッフの情報交換・交流を図りました。

また、市民活動を支援するため、市民協働推進補助金を15団体に交付するとともに、市民活動団体に対して各種スキルアップ講座やネットワークづくりのための交流会などを開催しました。また、市民協働のきっかけとするため、市職員を対象に市民活動団体の視察研修を実施し、市民活動について理解を深めました。

取組みの目標である住みよい暮らしづくり計画取組み件数は平成26年度と変わりませんが、市民活動プラザ登録団体数については404団体と増加しています。また、主な取組みの自治連合会活動事業で指標としている自治会加入世帯数については横ばいとなっています。

こうしたことから、本政策全体としては概ね成果が上がっていますが、住みよい暮らしづくり計画の取組み校区の拡大や自治会加入世帯数の増加に向けて、更なる啓発や支援が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

市民が自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指して、引き続き、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・第2次豊橋市市民協働推進計画（2016-2020）で策定された新たな指標・目標値に向けた取組みの推進
- ・住みよい暮らしづくり計画の作成・実施への庁内サポート体制の充実
- ・市民館を活用した地域コミュニティ活性化事業の実施
- ・市民協働推進補助事業の庁内サポート体制の充実

【政策】 3-9

【取組みの基本方針】

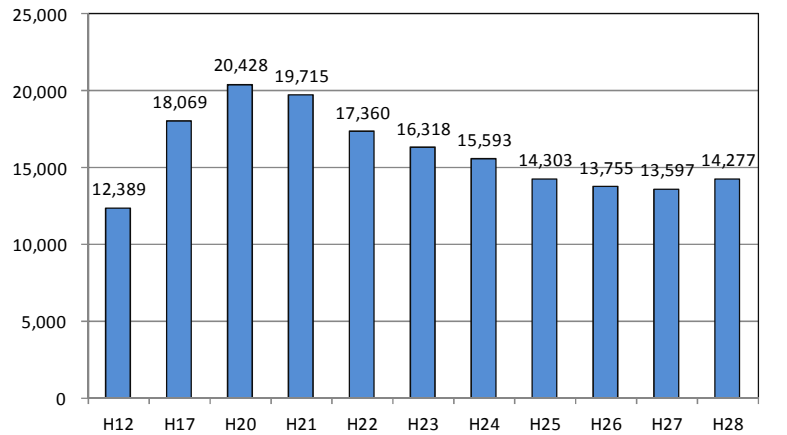
国際化・ 多文化共生の推進

- 1.国際協力活動の促進
- 2.国際交流の推進
- 3.多文化共生の推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・平成2年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、日系人の日本での就労が容易になったことにより、本市の外国人市民は急激に増加し続けてきました。
- ・平成20年のリーマンショックによる景気後退や平成23年の東日本大震災を契機に減少傾向に転じた一方、引き続き日本にとどまっている外国人市民は、定住化傾向にあります。
- ・こうした背景のもと、互いの国籍や文化を認め合い、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりのため、国際交流、多文化共生の推進が求められています。

豊橋市の外国人市民人口数
各年4月1日現在



資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

海外協力交流研修員の受入をはじめとする国際協力活動のほか、中国南通市をはじめとする友好・姉妹都市・パートナーシティとの交流を行っており、今後も更なる国際協力及び国際理解を推進していくことが必要であると認識しています。また、同時に多文化共生の目的の一つは国際化により活力ある地域社会を目指すことにあり、平成20年秋以降の世界的な経済危機により、帰国する外国人が増加した一方で、本市に定住する外国人との共生が求められることから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・国際協力活動の推進
- ・友好都市などとの国際交流の推進
- ・日本人市民と外国人市民の相互理解や協力の推進
- ・地域社会で外国人市民が活躍できる環境づくりの支援
- ・各種団体が行う多文化共生事業の支援

■取組みの目標

日本人市民も外国人市民も互いの文化を認めあい、共生を大切にする国際的なまちを目指します。

- ▶外国人市民の自治会活動等への参加率を50%にします。
(H21年度末実績 29.1%)
- ▶国際協力イベントの参加者数を増やします。
(H21年度末実績 3,190人)
- ▶国際交流協会が実施する事業の参加者数を増やします。
(H21年度末実績 33,063人)

達成状況 (各年度の最新値)

	基準値	H23	24	25	26	27
▶外国人市民の自治会活動等への参加率を50%にします。 (H21年度末実績 29.1%)	29.1%	22.8%	16.7%	30.5%	24.6%	14.8%
▶国際協力イベントの参加者数を増やします。 (H21年度末実績 3,190人)	3,190人	2,830人	2,895人	3,017人	2,915人	2,545人
▶国際交流協会が実施する事業の参加者数を増やします。 (H21年度末実績 33,063人)	33,063人	30,929人	28,079人	28,303人	30,616人	30,805人

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
国際協力職員派遣事業費	豊橋市とブラジル・パラナ州間の教育交流を促進し、双方の教育環境向上を図るため、本市の教職員を派遣	b	維持
豊橋市国際交流協会補助金	豊橋市国際交流協会の運営に補助を実施	b	維持
外国人相談事業費	外国人市民を対象に、市への各種提出書類等の相談や行政情報の提供を実施	b	維持
多文化共生事業費	日本人と外国人が互いの文化を認めあい、共に生活していく多文化共生社会の推進を図るため、外国人情報窓口、外国人市民会議等の事業を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	1	6	0	1	0	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.国際協力活動の促進	3,649	1,519
2.国際交流の推進	60,011	65,551
3.多文化共生の推進	16,646	30,578

■政策の総合評価

平成 27 年度は、友好都市である中華人民共和国南通市の友好訪問団の受入と専門分野訪問団の派遣を行い、広範な交流と専門的な協力により一層の親交を深めました。また、姉妹都市であるアメリカ・トリード市、パートナーシティであるドイツ・ヴォルフスブルグ市、ブラジル・パラナヴァイ市へ友好訪問団を派遣し、今後の交流の深化について協議を行いました。

多文化共生に係る事業では、虹の架け橋教室や、市国際交流協会主催として中学生向けサマースクール、母語保持教室の開催など、子どもの教育環境の向上に広く努めました。また、外国人市民を対象に、相談の実施や行政情報の母語への翻訳を行うとともに、市職員向けに豊橋市版「やさしい日本語マニュアル」を配布し、外国人市民への情報提供の充実と市職員の多文化共生意識の啓発を実施しました。

これらを通して、文化の違いによる摩擦の解消、相互理解に努めるなど、多文化共生社会づくりを推進することができました。

取組みの目標としては、基準値が本市の外国人市民人口のピークに近いこともあり、平成 27 年度の実績が基準値を下回ってはいるものの、前年度を上回った取組みも見られます。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、東京オリンピックの開催やホストタウン登録を踏まえ、今後、ますます重要となっていく国際化の推進と多文化共生社会の実現に向けて、更なる推進策を継続的に実施していく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

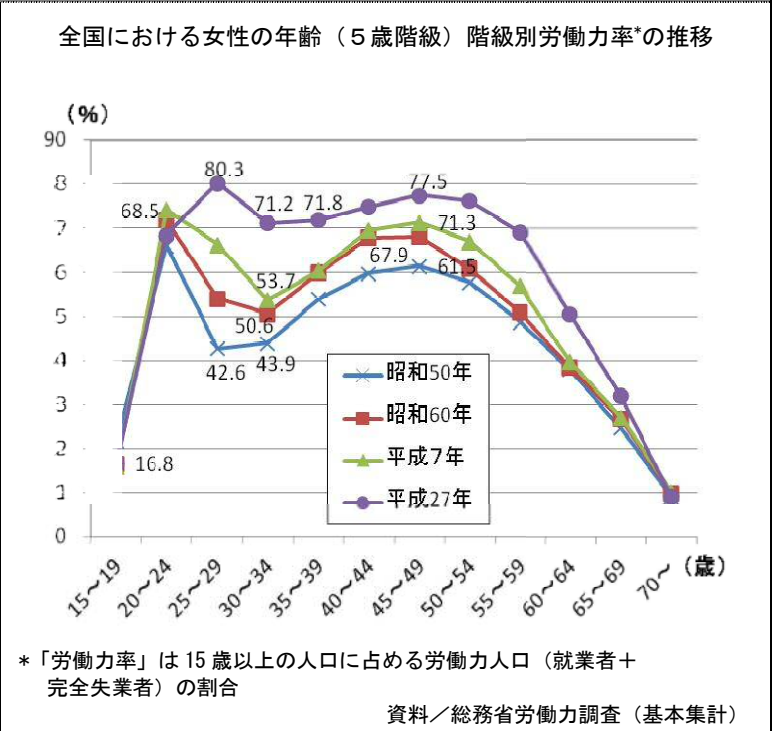
日本人市民と外国人市民との共生社会を実現し、地域や学校など関係機関と連携した地域づくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。また、オリンピックを契機に、関係課と連携して国際交流を進めていきます。

- ・多文化共生モデル地区での積極的な支援と各地域への拡大
- ・「多文化共生推進計画（2014-2018）」に基づく、現状の実態に即した多文化共生事業の実施

<p>【政策】 3-10</p> <h2 style="text-align: center;">男女共同参画の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.男女共同参画意識の高揚 2.女性の自立支援
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国における女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。近年、M字の谷の部分の浅くなってきてはいますが、女性の非正規雇用労働者数が正規雇用労働者数を上回るなど、男性に比べ就業・就労が難しい状況にあります。
- ・女性の活躍推進が国の最重要課題の一つとして位置付けられ、平成28年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。更なる女性の活躍に向け、取り組むべき新たな重点事項を積極的に進めるよう関係機関に働きかけることが重要です。



■政策推進上の重要課題

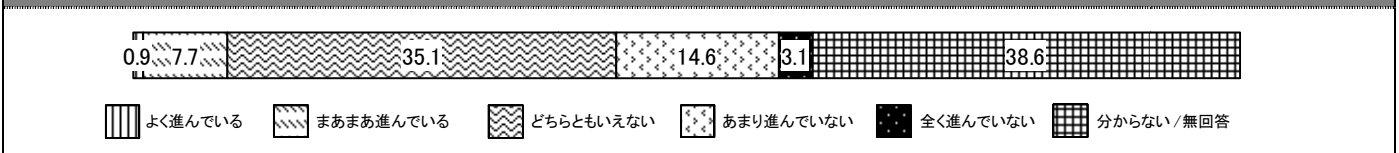
生産年齢人口が減少していく中で、意欲のある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保のみならず経済や地域の活性化のためにも喫緊な課題となっています。固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に捉われることなく個人の能力が発揮でき、女性の継続就労や社会参画を促進することは必要不可欠であり、早急に課題を解決していく必要があります。

- ・女性の就労支援、自立支援の推進
- ・性別による固定的役割分担意識の解消
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・政策や方針の決定過程への女性の参画促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女の人権を尊重する意識の高揚

■取組みの目標

誰もが性別にとらわれず個性や能力を発揮できるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶「男は仕事、女は家庭」という固定的な捉え方への否定率を50%以上にします。(H22年実績 37.3%)	37.3%	33.3%	-	-	29.7%	-
▶各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率を35%以上にします。(H21年度末実績 30.5%)	30.5%	30.6%	29.8%	28.4%	29.7%	29.9%

■まちづくりに関するアンケート結果 H28.4公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
男女共同参画啓発事業費	豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン 2013-2017」（平成 25 年から 29 年まで）の推進	a	維持
男女共生フェスティバル開催事業補助金	男女共同参画意識の啓発を目的とした講演会、シンポジウム、各種団体の活動発表等の開催	c	維持
女性相談事業費	悩みを抱える女性に対し、女性相談員による DV 相談窓口をはじめ各種相談業務を実施	a	維持
男女共同参画センター管理運営事業費	男女共同参画の推進に取り組む団体活動の支援や、意識と資質の向上を目指した各種市民講座の開催 図書資料等の収集・提供や掲示物による情報発信の実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
4	2	1	1	0	0	0	4	0

決算データ

取組みの基本方針	H26 年度決算（千円）	H27 年度決算（千円）
1.男女共同参画意識の高揚	3,313	2,682
2.女性の自立支援	13,154	12,692

■政策の総合評価

豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン2013-2017」（平成25年度～29年度）の重点目標である仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進については、女性の視点に立った内容で情報紙「花づな」を作成し、市内全世帯に配布したほか、子どもにとっての男女共同参画意識の促進については、希望する小学校高学年を対象とした出前講座を開催したことにより、意識啓発を図ることができました。

また、悩みを持つ女性やDV被害者を支援するため、電話や面接による心の相談やDV相談業務など、女性相談事業を実施しました。

取組みの目標である各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率は、前年に比べ0.2ポイント増加し、目標値に近づいた結果となりました。

こうした取組みの結果、男女共同参画が進んだことから、本政策全体としては概ね成果を上げましたが、重要課題である女性の社会参画や自立支援に向け、今後も更なる事業展開が必要です。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

引き続き男女共同参画社会の形成を目指し、更なる男女共同参画意識の啓発や男女共同参画センターの利用促進、女性の自立支援を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン 2013-2017」で策定された新たな指標・目標値に向けた取組みの推進
- ・女性の就労支援、男性の意識改革など男女共同参画を実現するための魅力ある男女共同参画啓発講座の開設
- ・政策や方針決定の場への女性の登用について、附属機関所管課に対し登用率向上への取組みを促進
- ・女性の自立支援に向けた相談体制の拡充

細事業評価結果一覧

細事業の評価について

政策を実現する手段である細事業の進行管理と改革改善を行うため、細事業ごとに実績を測る指標を設定し、それを継続的に把握するとともに直接事業費の増減により、進捗を評価しています。

行政評価の対象となる細事業数は1,108で、そのうち政策に属する細事業数は978でした。

細事業については、平成27年度に実施した事業の内容により下表の4類型に分類し、そのうち類型1～3を評価の対象としています。なお、事業費については直接事業費のみを評価することとしています。

類 型		備 考
1	ソフト事業	
2	ハード事業	工事のための補助金、一部の維持管理事業、修繕等を含む
3	その他事業	評価や改善がなじまない義務的な細事業で個別に決定
4	対象外事業	職員人件費や公債費など

■実績評価

進捗状況について、下記のとおり「a」～「c」で評価を行います。

・類型1（ソフト事業）

下表の評価基準を基本とし、細事業を取り巻く情勢等を勘案したうえで評価を行っています。ただし、平成27年度において開始した新規ソフト事業等については、前年度との比較ができないため、実績評価は「－」として記載しています。

実績値	決算額	増加	横ばい	減少
	向上	b	a	a
横ばい	c	b	a	
悪化	c	c	b	

a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない

・類型2（ハード事業）

下表の評価基準により評価を行っています。

判断基準		
a（順調に進んでいる）	b（概ね順調に進んでいる）	c（あまり順調に進んでいない）
予定どおり事業が進捗した。	概ね予定どおり事業が進捗した。	予定どおり事業が進捗しなかった。

・類型3（その他事業）

評価や改善がなじまない義務的な事業のため、実績評価は「－」として記載しています。

■方向性

政策における優先度に応じ、平成29年度の方向性を「拡大」「縮減」「維持」「完了・廃止」のいずれかで評価しています。

3 心豊かな人を育てるまちづくり

3-1 学校教育の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
個に応じた教育の推進	3010101	外国人児童生徒教育相談事業費	b	維持
	3010102	教育相談活動事業費	b	維持
	3010103	不登校対策支援事業費	b	維持
	3010104	生徒指導対策事業費	b	維持
	3010105	行事開催事業費	b	維持
	3010106	教育活動支援事業費	b	維持
	3010107	授業・学習支援センター推進事業費	b	維持
	3010108	学校図書館活動推進事業費	b	拡大
	3010109	小・中学校読書活動推進事業費	b	維持
	3010110	特別支援教育推進事業費	b	維持
	3010111	教育振興事業費	b	維持
	3010112	施設分離型教育研究事業費(小中一貫教育推進事業)	-	維持
	3010113	管理事業費(くすのき特別支援学校)	-	維持
	3010114	教育活動事業費(くすのき特別支援学校)	-	維持
時代に対応した教育の推進	3010201	教育交流親善事業費	b	維持
	3010202	教育交流推進事業費	b	維持
	3010203	子どものための平和展開催費補助金	a	維持
	3010204	英会話のできる豊橋っ子育成事業費	a	維持
	3010205	ワクワク・ワーク・イン・とよはし推進事業費	b	維持
	3010206	情報教育推進事業費	a	拡大
	3010207	安全教育推進事業費	b	維持
	3010208	道徳教育推進事業費	a	完了・廃止
教職員の力量向上	3010301	指定校研究費補助金	b	維持
	3010302	現職研修委員会補助金	a	維持
	3010303	施設管理等運営事業費	b	維持
	3010304	教職員研修事業費	b	維持
	3010305	教員免許状更新講習事業費	b	維持
特色ある学校づくりの推進	3010401	学校づくり推進事業費	b	維持
	3010402	学校運営支援事業費	b	維持
豊かな学びの場としての学習環境の確保	3010501	施設隣接型教育研究事業費(小中一貫教育推進事業)	-	維持
	3010502	小学校管理事業費	-	維持
	3010503	小学校教育活動事業費	-	維持
	3010504	小学校教育活動事業費	-	維持
	3010505	情報管理システム管理運営事業費(小学校)	-	拡大
	3010506	前芝小学校プール改築等事業費	a	完了・廃止
	3010507	高根小学校校舎改築等事業費	a	維持
	3010508	校舎等改修事業費(小学校)	a	維持
	3010509	運動場等整備事業費(小学校)	a	維持
	3010510	プール施設整備事業費(小学校)	a	維持
	3010511	一般補修事業費(小学校)	a	維持
	3010512	中学校管理事業費	-	維持
	3010513	中学校教育活動事業費	-	維持
	3010514	中学校教育活動事業費	-	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
豊かな学びの場としての 学習環境の確保	3010515	情報管理システム管理運営事業費（中学校）	-	拡大
	3010516	前芝中学校屋内運動場改築等事業費	a	完了・廃止
	3010517	校舎等改修事業費（中学校）	a	維持
	3010518	プール施設整備事業費（中学校）	a	維持
	3010519	一般補修事業費（中学校）	a	維持
子どもの心と体の健康増進	3010601	学校健康診断事業費	a	維持
	3010602	学校保健会補助金	b	維持
	3010603	学校事故災害給付金等請求事業費	b	維持
	3010604	学校結核予防事業費	b	維持
	3010605	学校環境衛生管理事業費	b	維持
	3010606	学校給食管理事業費	b	維持
	3010607	市立高等学校給食運営事業費	b	維持
	3010608	学校給食就学援助事業費	b	維持
	3010609	共同調理場運営事業費	b	維持
	3010610	学校給食施設管理事業費	b	維持
	3010611	豊橋市学校給食協会補助金	b	維持
	3010612	学校給食物資調達事業費	b	維持
教育機会の充実	3010701	管理事業費（市立高等学校）	-	維持
	3010702	教育活動事業費（市立高等学校）	b	拡大
	3010703	管理事業費（家政高等専修学校）	-	維持
	3010704	教育活動事業費（家政高等専修学校）	b	維持
	3010705	私学運営費補助金	b	維持
	3010706	私立高等学校授業料補助金	b	維持
	3010707	私立専修学校等授業料補助金	c	維持
	3010708	小・中学生就学事務事業費	-	維持
	3010709	就学援助事業費	b	維持
	3010710	学術全国大会補助金	b	維持
	3010711	平成基礎科学財団賛助会員負担金	-	維持

3-2 生涯学習の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生涯学習活動の促進	3020101	生涯学習市民大学事業費	b	維持
	3020102	生涯学習啓発事業費	b	維持
	3020103	生涯学習活動事業費	b	維持
家庭教育・地域教育の推進	3020201	家庭教育講座事業費	b	拡大
	3020202	子育て学習講座事業費	c	拡大
	3020203	生涯学習推進セミナー事業費	b	拡大
	3020204	成人式開催事業費	b	維持
	3020205	PTA 連絡協議会補助金	b	維持
	3020206	豊橋市民愛市憲章推進協議会補助金	a	維持
	3020207	校区社会教育委員会事業費補助金	b	維持
生涯学習・社会教育施設の充実	3020301	地区市民館管理運営事業費	b	維持
図書館の充実	3020401	施設管理費（中央図書館）	-	維持
	3020402	児童図書業務費	b	維持
	3020403	一般図書業務費	c	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
図書館の充実	3020404	レファレンス業務費	b	維持
	3020405	郷土・司文庫等図書業務費	b	維持
	3020406	AV・CD電子図書業務費	b	維持
	3020407	行事開催業務費	b	維持
	3020408	カウンター窓口業務費（中央図書館）	-	維持
	3020409	配本業務費	c	維持
	3020410	カウンター窓口業務費（向山図書館）	-	維持
	3020411	施設管理費（大清水図書館）	-	維持
	3020412	図書業務費（大清水図書館）	-	維持
	3020413	行事開催業務費（大清水図書館）	-	維持
	3020414	カウンター窓口業務費（大清水図書館）	-	維持

3-3 生涯スポーツの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
スポーツ活動への参加促進	3030101	スポーツ推進委員活動事業費	a	維持
	3030102	スポーツ少年団活動事業補助金	c	維持
	3030103	総合型地域スポーツクラブ支援事業費	b	拡大
	3030104	スポーツ活動推進事業費	b	維持
	3030105	市民スポーツ祭事業補助金	b	維持
	3030106	学校体育施設開放運営事業費	b	維持
	3030107	豊橋市体育協会補助金	a	維持
	3030108	日本港湾福利厚生協会補助金	a	維持
	3030109	市町村対抗駅伝競走大会参加補助金	-	維持
競技スポーツの振興	3030201	各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	b	維持
	3030202	スポーツ活動顕彰事業費	a	維持
スポーツ環境の整備充実	3030301	総合運動場管理運営事業費	b	拡大
	3030302	地区体育館管理運営事業費	b	維持
	3030303	トレーニングセンター管理運営事業費	a	維持
	3030304	グリーンスポーツセンター管理運営事業費	c	維持
	3030305	岩田総合球技場管理運営事業費	a	維持
	3030306	運動広場管理運営事業費	b	維持
	3030307	総合体育館管理運営事業費	b	維持
	3030308	万場調整池庭球場管理運営事業費	a	維持
	3030309	屋内プール・アイスアリーナ管理運営事業費	b	維持

3-4 子ども・若者の健全育成

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
子ども・若者の健全育成活動の推進	3040101	子ども・若者育成事業費	b	維持
	3040102	青少年健全育成事業補助金	b	維持
	3040103	少年愛護センター運営事業費	b	維持
	3040104	交流体験学習活動費	b	維持
	3040105	青少年指導者養成派遣事業費	b	拡大
	3040106	青少年団体活動補助金	b	維持
自立に困難を抱える若者への支援の充実	3040201	子ども・若者自立支援事業費	b	拡大

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
放課後児童の居場所づくりの推進	3040301	公営児童クラブ運営事業費	b	拡大
	3040302	民営児童クラブ運営事業費	b	拡大
	3040303	放課後子ども教室運営事業費	a	維持
子ども・若者の育成施設の充実	3040401	青少年センター管理運営事業費	b	維持
	3040402	少年自然の家管理運営事業費	a	維持
	3040403	野外教育センター管理運営事業費	b	維持
	3040404	神田ふれあいセンター管理運営事業費	b	維持
	3040405	江比間野外活動センター管理負担金	a	維持

3-5 芸術文化の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
芸術文化活動への支援	3050101	文芸文化事業費	b	維持
	3050102	文化振興表彰事業費	b	維持
	3050103	豊橋文化振興指針改訂事業費	-	完了・廃止
	3050104	豊橋文化振興財団補助金	b	拡大
	3050105	豊橋交響楽団補助金	a	維持
	3050106	豊橋素人歌舞伎保存会補助金	b	維持
	3050107	吉田文楽保存会補助金	c	維持
	3050108	郷土関係出版物補助金	a	維持
	3050109	全国凧揚げ大会開催事業補助金	c	維持
	3050110	三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会負担金	c	維持
	3050111	豊橋青少年オーケストラキャンプ事業補助金	c	維持
	3050112	文化がみえるまちづくり事業費	b	維持
	3050113	アートによる魅力発信事業費	-	維持
文化施設の充実	3050201	市民文化会館管理事業費	a	維持
	3050202	西川芸能練習場管理事業費	b	維持
	3050203	三の丸会館管理事業費	b	維持
	3050204	ライフポートとよはし管理事業費	b	維持
	3050205	公会堂管理事業費	a	拡大
	3050206	穂の国とよはし芸術劇場管理事業費	a	維持
	3050207	アイブラザ豊橋管理事業費	a	維持
美術博物館の充実	3050301	施設管理事業費	b	維持
	3050302	展覧会事業費	b	維持
	3050303	資料収集事業費	b	維持
	3050304	民俗資料収蔵室運営事業費	c	維持
	3050305	市史編さん事業費	b	維持
	3050306	美術博物館収蔵庫等整備事業費	a	完了・廃止

3-6 科学教育の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	3060201	施設管理事業費	a	拡大
	3060202	教育普及活動事業費	a	拡大
	3060203	資料収集・調査研究活動事業費	a	維持
	3060204	特別企画展開催事業費	a	縮減
	3060205	自然史博物館整備事業費	a	完了・廃止

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	3060206	石巻自然科学資料館運営事業費	a	維持
	3060207	視聴覚教育センター運営事業費	b	維持
	3060208	地下資源館運営事業費	b	維持

3-7 文化財の保護と歴史の継承

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
文化財保護活動の推進	3070101	文化財調査事業費	b	維持
	3070102	文化財保存事業補助金	a	維持
	3070103	文化財保存活用事業費	b	維持
歴史的建造物の保存と活用	3070201	施設管理事業費（二川宿本陣資料館）	a	維持
	3070202	展覧会事業費	a	維持
	3070203	資料収集事業費	b	維持
	3070204	二川宿本陣まつり（大名行列）開催事業補助金	a	維持
	3070205	商家「駒屋」整備事業費	a	完了・廃止
	3070206	施設管理事業費（商家「駒屋」）	-	維持
	3070207	イベント等事業費	-	完了・廃止

3-8 市民協働の推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
地域コミュニティ活動の促進	3080101	自治連合会活動事業費	b	維持
	3080102	地域コミュニティ支援事業費	c	維持
	3080103	地域づくり活動交付金	a	維持
	3080104	コミュニティ推進事業補助金	b	維持
	3080105	地域集会所建設費補助金	b	維持
	3080106	校区市民館管理運営事業費	b	維持
市民活動への支援	3080201	市民活動支援事業費	b	維持
	3080202	市民協働推進補助金	b	維持
	3080203	市民センター管理運営事業費	a	維持
	3080204	市民協働推進基金積立金	-	拡大

3-9 国際化・多文化共生の推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
国際協力活動の促進	3090101	国際協力職員派遣事業費	b	維持
国際交流の推進	3090201	南通市交流事業費	a	維持
	3090202	国際化啓発推進事業費	b	維持
	3090203	国際親善交流事業費	b	維持
	3090204	豊橋市国際交流協会補助金	b	維持
多文化共生の推進	3090301	外国人相談事業費	b	維持
	3090302	多文化共生事業費	b	維持
	3090303	外国人定住者就労支援事業費	-	維持

3-10 男女共同参画の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
男女共同参画意識の高揚	3100101	男女共同参画啓発事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
男女共同参画意識の高揚	3100102	男女共生フェスティバル開催事業補助金	c	維持
女性の自立支援	3100201	女性相談事業費	a	維持
	3100202	男女共同参画センター管理運営事業費	b	維持